

## (2) 介護支援専門員に対する支援策について

### ア 「第3回・厚生労働省介護支援専門員支援会議」について

第3回支援会議については、平成13年2月20日(火)の開催を予定しているところであるが、同会議においては、各都道府県にご協力いただきつつ、介護サービス計画(ケアプラン)に基づく介護保険サービスの利用によって、利用者やその家族によい効果、影響が現れた事例を収集してお示しするとともに、現場の介護支援専門員から、実際に作成した介護サービス計画に基づき、介護支援サービス(ケアマネジメント)を提供したことにより、どんな効果が見られたかなどの話を伺うこと等を予定している。

また、収集した事例は平成13年3月23日(金)に開催を予定している「介護保険シンポジウム」においてもお配りする予定である。

### イ 「介護支援専門員活動促進モデル事業」の実施について

平成13年度より、介護サービス計画(ケアプラン)の事例研究等の先駆的な取組を行う都道府県に対して、2年間のモデル事業を行うこととしている。(具体的な内容については、下記「実施要綱」(案)を参照のこと。)

本事業の採択については別途ヒアリングを実施する予定であるので、各都道府県においては、介護支援専門員の支援施策のさらなる推進を図る観点からも、当該事業への積極的な取組をご検討願いたい。

### 介護支援専門員活動促進モデル事業実施要綱(案)

#### 1. 目的

介護支援専門員が行う介護サービス計画(ケアプラン)の作成、関係者との連携等の介護支援専門員が行う業務を円滑かつ効果的に行うための研究等を行う「モデル事業」を実施する都道府県に対し、国庫補助を行うこととし、当該モデル事業での成果をもとに支援体制を整備し、制度運用の要である介護支援専門員の適切かつ効率的な活動促進を図る。

#### 2. 実施主体

都道府県とする。

ただし、事業の一部又は全部を適當と認められる団体に委託することができるものとする。

### 3. 事業の実施体制及び方法

- (1) 都道府県は、「介護支援専門員(ケアマネジャー)支援体制検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置する。
- (2) 検討委員会の設置にあたっては、各都道府県に設置されている介護支援専門員支援会議の活用や、介護支援専門員養成関係者、保健医療福祉の有識者等の意見を十分に踏まえ行われるものであること。
- (3) 事業実施期間については、原則として2年間とする。
- (4) 事業実施主体は検討委員会の意見を踏まえながら、以下の事業を行うこととする。

### 4. 事業内容

#### (1) モデル事業の実施

##### (1-1) 介護サービス計画(ケアプラン)事例研究事業

以下のア～エについて、一体的に実施するものとする。

- ア) 介護サービス計画事例収集・集積方法の研究開発
- イ) 介護サービス計画事例収集の試行的実施
- ウ) 介護サービス計画事例評価・分析手法の研究開発
- エ) 評価を踏まえた情報提供方法の研究開発

##### (1-2) サービス担当者会議(ケアカンファレンス)支援研究事業

以下のア、イについて、一体的に実施するものとする。

- ア) インターネット活用等によるサービス担当者会議開催手法の研究開発
- イ) インターネット活用等によるサービス担当者会議開催の試行的実施

##### (1-3) 上記以外の研究事業の実施

上記の事業のほか、介護支援専門員の支援に資する事業についても、必要に応じて実施することができるものとする。

#### (2) 事業実施結果の報告

## (2-1) 実績報告

本事業は2年間の継続事業であるが、年度毎の計画に基づき行い、事業終了後、年度毎に報告書を作成し、厚生労働省へ報告を行うこととするが、モデル事業として評価できない場合には次年度以降の補助を行わないこともある。

## (2-2) 業務マニュアル、事例集等の作成

上記の報告書のほか、業務マニュアル、事例集等の作成についても必要に応じて行うこととする。

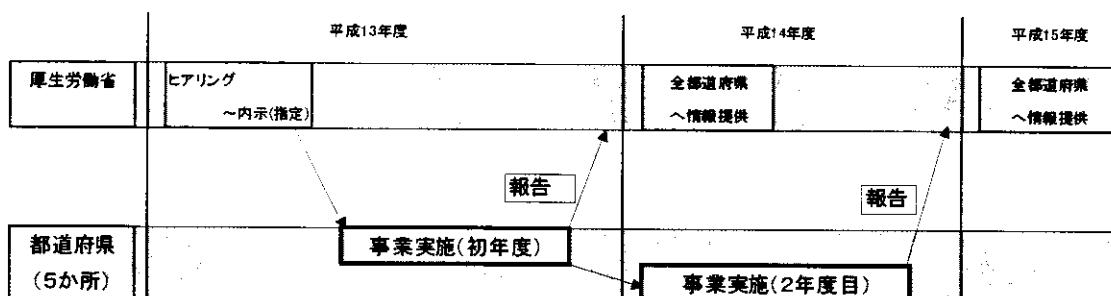
## 5. 経費の補助

事業に要する経費については、別に定めるところにより補助する。ただし、本事業は既に整備されているネットワークシステム等を活用し実施することを前提としているため、システム整備費等のハード関連経費については、原則、認めない。

## 6. 実施上の留意点

本事業の実施にあたっては、別途に示す「介護支援専門員活動支援モデル事業・実施方針」に留意し行うこととする。

## (参考)事業スケジュール(案)



## ウ 介護支援専門員実務研修受講試験の実施等について

第4回介護支援専門員実務研修受講試験は、平成13年11月11日(日)の実施を予定しているが、実務研修の実施については、現在開催している「介護支援専門員現任研修・専門研修のあり方研究委員会」における検討状況等を踏まえつつ、新年度において速やかに通知を発出する予定であるので留意されたい。